

【教育プラン】

(2023年12月1日現在)

商品名	あるしん教育プラン <しんきん保証基金>
ご利用いただける方	(1) 満年齢18歳以上の方 (2) 安定継続した収入がある方 (3) 保証会社「(一社) しんきん保証基金」の保証が受けられる方
お使いみち	<input type="checkbox"/> お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ※ ①および②は、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済みも可。 ①就学する学校等への納付金(最長1年分) ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるもの。 ※「納付金」には、寄付金、学校債、併願受験で合格した学校等への入学金を含む。 ②就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等。 ③お申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※基金保証付の教育カードローンおよび新教育カードローンは除く。
ご融資限度額	<input type="checkbox"/> 1,000万円以内(1万円単位)
ご利用期間	<input type="checkbox"/> 3ヵ月以上16年以内
ご融資利率	<input type="checkbox"/> 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 変動金利(年2回) 毎年4月1日と10月1日の当金庫所定の短期プライムレートを基準金利として、6月と12月の返済日の翌日から変更します。
お利息の計算方法	<input type="checkbox"/> 付利単位を1円とした1年365日とする日割計算(元金均等)・月割計算(元利均等)とします。
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または元利均等割賦返済(元金返済据置期間は卒業予定月まで) ※貸付金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可
保証人・担保	<input type="checkbox"/> (一社)しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。

保証料・手数料等	<input type="checkbox"/> (一社)しんきん保証基金へ支払う保証料、年0.25% (毎月払い) が必要です。 <input type="checkbox"/> 融資関係用紙代として220円(税込)が必要です。 <input type="checkbox"/> 所定の印紙代が必要です。 <input type="checkbox"/> 振込の際には振込手数料が必要です。
苦情処理措置 紛争解決措置	<input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課 (9時～17時 電話：0265-74-9618) にお申し出ください。 <input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所 (9時～17時電話：03-3517-5825) にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会 (東京三弁護士会) に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停) もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <input type="checkbox"/> 現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。